平成 25 年 8 月 12 日

各　位

会社名　　ＴＯＡ株式会社
代表者名　代表取締役社長 井 谷 憲 次
（コード番号 6809 東証第一部）
問合せ先　ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ部長　山 内 延 二
（TEL. 078－303－5620）

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．単元株式数の変更について

(1)　変更の理由

投資家の皆さまにとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の一層の向上を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行なうものであります。

(2)　変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3)　変更予定日

平成 25 年 10 月 1 日

２．定款一部変更について

(1)　変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2)　変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（単元株式数） 第７条 当会社の単元株式数は、1,000 株とする。	（単元株式数） 第７条 当会社の単元株式数は、100 株とする。 付則 第７条の変更は、平成 25 年 10 月 1 日から効力を生ずるものとする。 なお、本付則は効力発生日をもって削除する。

(3)　変更の効力発生日

平成 25 年 10 月 1 日

以上